

介護あんしん 相談員だより

第23号 平成28年7月発行
発行：鳥栖地区広域市町村圏組合
(介護保険課 地域支援係)
連絡先：0942-81-3111

介護あんしん相談員は橋渡しをします！

施設に入居していると、ちょっとした不満や不安があっても、直接スタッフに言うことを遠慮してしまうことがあります。介護あんしん相談員は、ご本人やそのご家族が施設職員に直接は言いにくいことをお聞きしたり、客観的な目で見て気づいた点や施設側に伝えて問題の解決をはかります。



利用者さんや介護あんしん相談員の声からいくつかご紹介します
(平成28年3月・4月・5月)



～介護あんしん相談員の声より～

相談員：集団レクレーションにて、嚥下体操が行われていましたが、毎日実施されているのですか？

施設：時間がある時のみです。集団レクレーションは午前中に行っているのですが、嚥下体操を取り入れていくよう検討します。

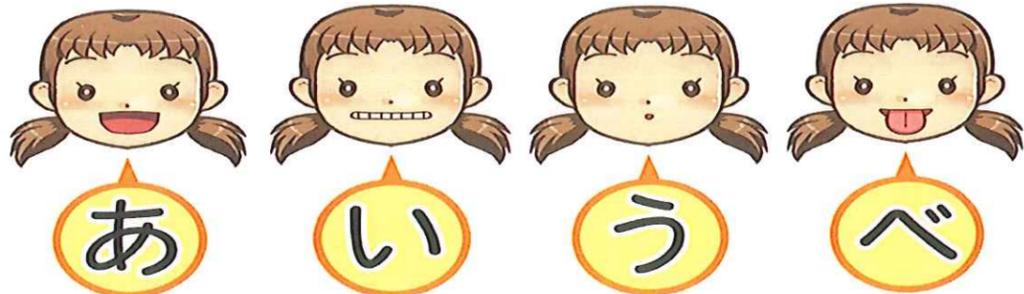


【鳥栖地区広域市町村圏組合より】

お食事の前に、お口の体操を取り入れられたら良いですね。

年齢とともに低下する嚥下機能は、歌うことやおしゃべりも大切ですが、お口の簡単な体操をすることで、改善させることができます。口・舌・頬などの筋肉を刺激し、唾液の分泌を促すことで、食べ物を飲み込みやすくしむせたりすることなく、おいしく食事が摂れるようになります。

食事をスムーズに摂れるようになることで、誤嚥性肺炎を予防することにもつながります。



～利用者さんの声より～

利用者：トイレの時、なかなか立ち上がれずとても困っている。

施設：困った時は声かけをして下さいと言っていますが、頑張って自立されています。



【鳥栖地区広域市町村圏組合より】

こちらの利用者さんは、自分一人でトイレに行きたいと思われているのですね。

このことについては、身体的な課題があるのか、ベッドの高さや手すり等の環境面で課題があるのか、色々な面からの対応を一度考える必要があるのではないのでしょうか。

もし、身体的に低栄養や筋肉量の減少、貧血などがあればふらつきがあり、手や足に力が入らなくてなかなか立ち上がれない場合があります。また、手すり等の環境面での課題であれば、施設で何らかの対応をして頂けると良いと思います。

やはり、利用者さんの自立した生活を支援していくことは大切な事だと感じています。時間はかかっても自分で身の回りの事をする事は、それもリハビリになります。

ご本人にとっては、自分一人でトイレに行くことで自信につながり、このことがきっかけで、生活も充実していけばいいのではないのでしょうか。対応をよろしくお願い致します。

また、トイレの誘導時の声かけは、本人の羞恥心に配慮してみんなにわからないような工夫が必要です。

利用者：ケアハウスで、病院並みのリハビリができませんか？家族とリハビリに行くのは難しいです。

施設：看護師である機能訓練指導員が個別機能訓練を実施しています。そのため、作業療法士や理学療法士が行うような専門的なリハビリの提供は難しい現状です。



【鳥栖地区広域市町村圏組合より】

施設からは、「どのようなリハビリをご本人が求められているのかを一度お話を伺い、ケアハウスでできる限りの機能訓練が実施できたらと思います。また、外来リハビリや訪問リハビリなど利用できるサービスがないか等も調べてみたいと思います。」との回答もいただいております。

利用者様のお気持ちに寄り添った対応をして頂き、いつもありがとうございます。

リハビリは、介護保険法上の機能訓練だけではなく、生活の中で意識して動くこともその一つなので環境をうまく設定し、活動の量と質を検討してみたいはいかがでしょうか？

リハビリ＝機能訓練ではありません。利用者様が自分らしく生活していくことがリハビリですので、部屋から外に出て皆で話したり、スタッフのお手伝いをする事ができたり、趣味活動をしたりして動く、日々の積み重ねです。心がワクワクすることを始めてみましょう。